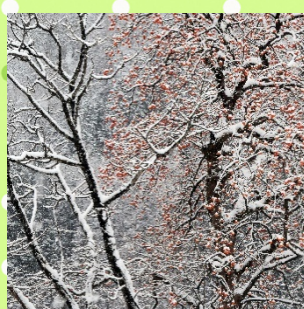
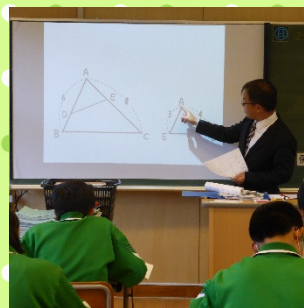
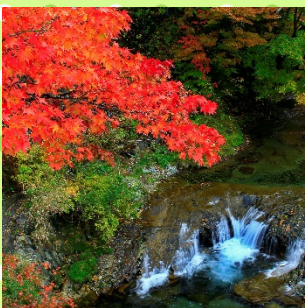


南会津町人口ビジョン (改訂版)

第2期南会津町 まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月
南会津町

目次

南会津町人口ビジョン（改訂版）	1
1 人口ビジョンの位置づけ	2
2 人口ビジョンの対象期間	2
3 人口の現状分析	3
4 人口の減少が地域の将来に与える影響の分析・考察	18
5 人口の将来展望	20
第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略	23
1 策定の背景	24
2 戦略の推進体制	24
3 基本目標及び横断的取組の視点	25
基本目標1 新しいひとの流れをつくる	29
基本目標2 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる	33
基本目標3 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる	37
基本目標4 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる	41

南会津町人口ビジョン（改訂版）

1 人口ビジョンの位置づけ

南会津町人口ビジョン（以下、人口ビジョンという。）は、南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎として位置づけます。

国の長期ビジョンでは、人口の現状分析と見通しの策定に際し、人口減少が社会経済に与える影響を分析することや、人口減少に歯止めをかけるための観点（積極戦略）と人口減少下でも地域の活力を維持するための観点（調整戦略）を同時に推進すること、移住や若い世代の就労・結婚・子育てなど国民の希望の実現に全力を注ぐこと等の基本的視点が提示されています。

本町の人口ビジョンにおいても、人口の現状分析を行うとともに、人口の変化が将来に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示します。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和42（2060）年度までとします。

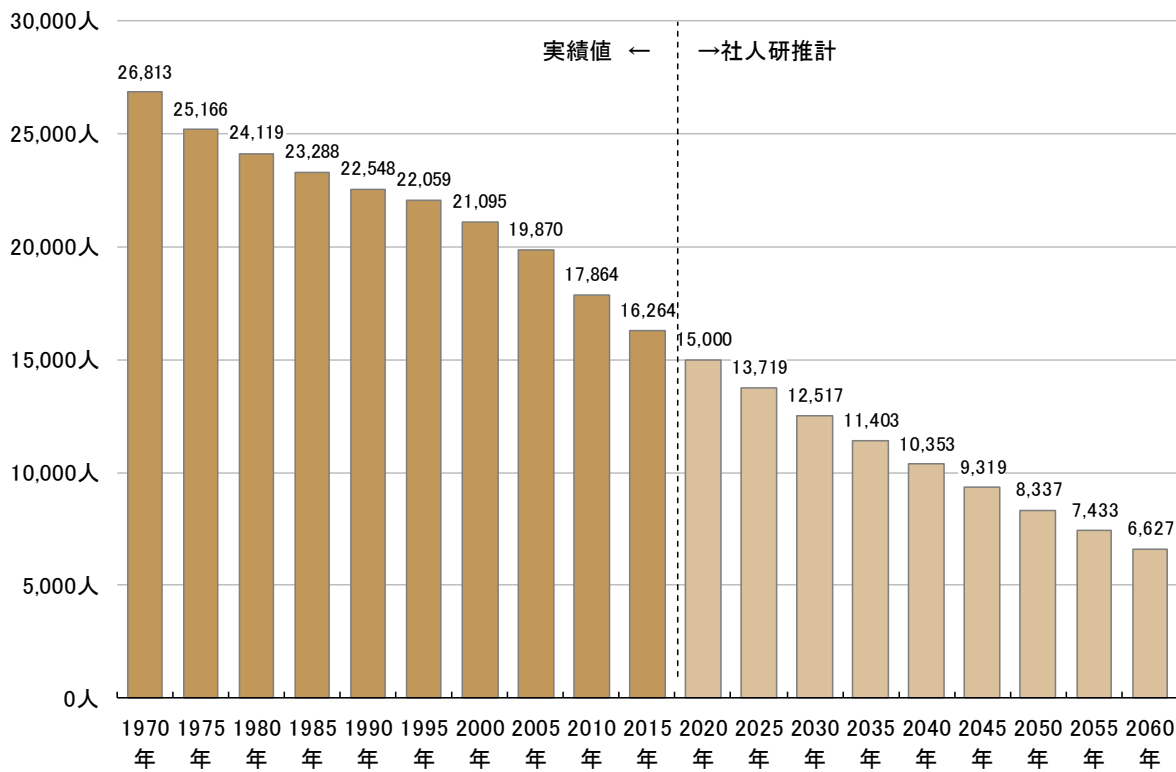
なお、今年度策定する第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間とします。

3 人口の現状分析

(1) 人口の推移

本町の人口は、昭和30（1955）年の約34,700人をピークに年々減少し、昭和35（1960）年に約34,100人あった人口は、平成27（2015）年には、約16,200人まで減少しました（△53%）。さらに、現状の人口動態が今後も続いた場合、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の推計方法を基に推計すると、令和22（2040）年には、人口が11,000人を切り、令和42（2060）年には6,600人程度まで減少すると予測されます。

人口の推移及び将来推計



※2015年の実績値は年齢不詳を含む

資料：国勢調査及び社人研推計

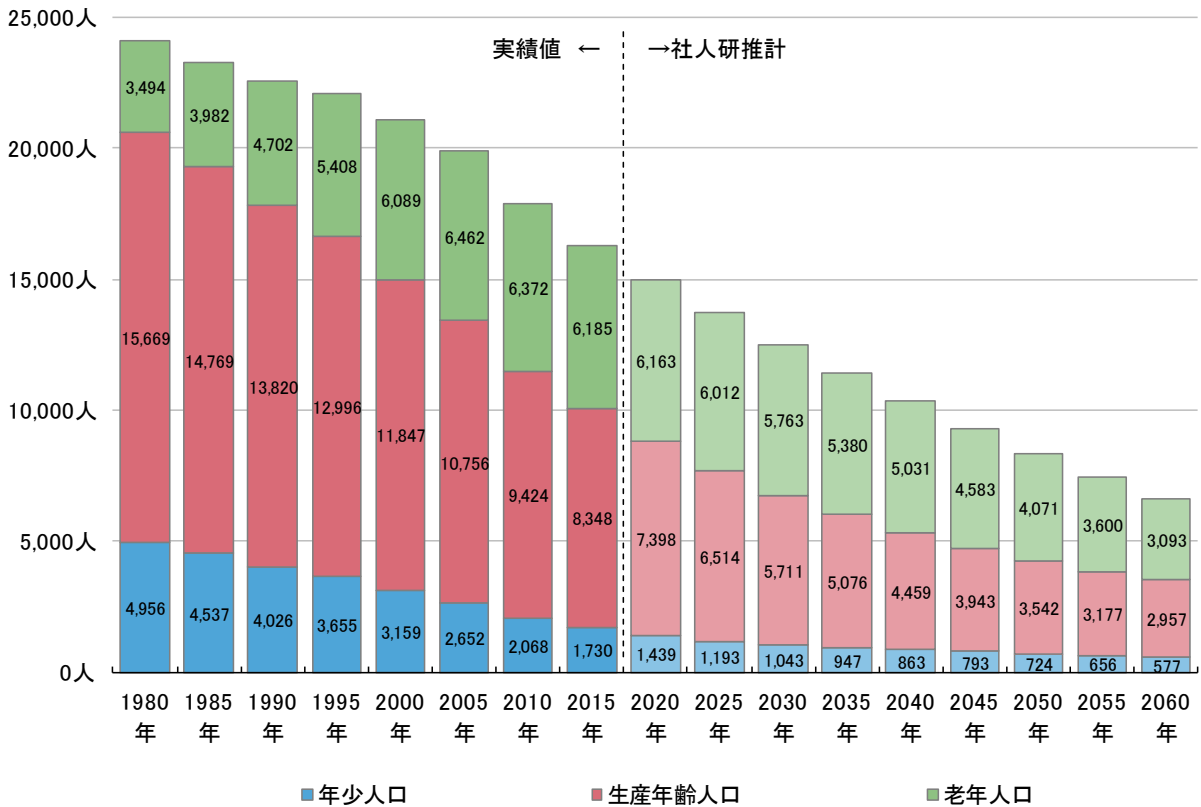
(2) 年齢別人口

年齢3区分別の人口の推移をみると、老年人口（65歳以上）が年々増加し、平成2（1990）年には老年人口4,702人が年少人口（0～14歳）4,026人を上回り、その差は年々拡大しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は急激に減少し、昭和55（1980）年に15,669人いた生産年齢人口は、平成27（2015）年には8,348人まで減少し、総人口に占める割合も昭和55（1980）年は65.0%でしたが、平成27（2015）年には51.3%まで減少しました。

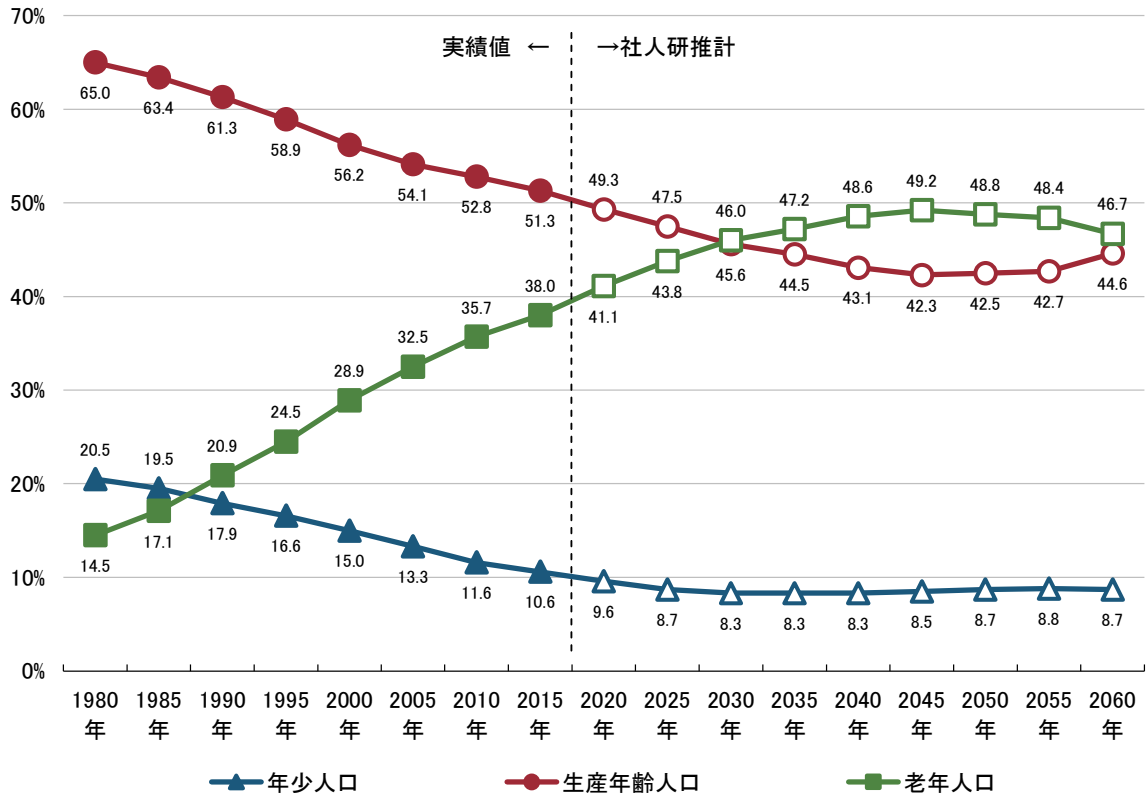
一方、老年人口（65歳以上）が総人口に占める割合は、年々急激に増加し、昭和55（1980）年には14.5%でしたが、平成27（2015）年には38.0%まで上昇しました。今後もこの値はしばらくの間増加すると予想され、社人研の推計方法を基に推計すると、令和22（2040）年には、老年人口（65歳以上）が総人口に占める割合は、48.6%になると予測されます。

年齢3区分別人口の推移及び将来推計



資料：国勢調査及び社人研推計

年齢3区分別構成比の推移及び将来推計



資料：国勢調査及び社人研推計

年齢3区分別人口及び構成比（実績及び社人研推計）

	年	人口(人)				構成比(%)		
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
実績値	1980年	24,119	4,956	15,669	3,494	20.5	65.0	14.5
	1985年	23,288	4,537	14,769	3,982	19.5	63.4	17.1
	1990年	22,548	4,026	13,820	4,702	17.9	61.3	20.9
	1995年	22,059	3,655	12,996	5,408	16.6	58.9	24.5
	2000年	21,095	3,159	11,847	6,089	15.0	56.2	28.9
	2005年	19,870	2,652	10,756	6,462	13.3	54.1	32.5
	2010年	17,864	2,068	9,424	6,372	11.6	52.8	35.7
	2015年	16,264	1,730	8,348	6,185	10.6	51.3	38.0
社人研推計値	2020年	15,000	1,439	7,398	6,163	9.6	49.3	41.1
	2025年	13,719	1,193	6,514	6,012	8.7	47.5	43.8
	2030年	12,517	1,043	5,711	5,763	8.3	45.6	46.0
	2035年	11,403	947	5,076	5,380	8.3	44.5	47.2
	2040年	10,353	863	4,459	5,031	8.3	43.1	48.6
	2045年	9,319	793	3,943	4,583	8.5	42.3	49.2
	2050年	8,337	724	3,542	4,071	8.7	42.5	48.8
	2055年	7,433	656	3,177	3,600	8.8	42.7	48.4
	2060年	6,627	577	2,957	3,093	8.7	44.6	46.7

※2015年の総人口の実績値は年齢不詳を含む
資料：国勢調査及び社人研推計

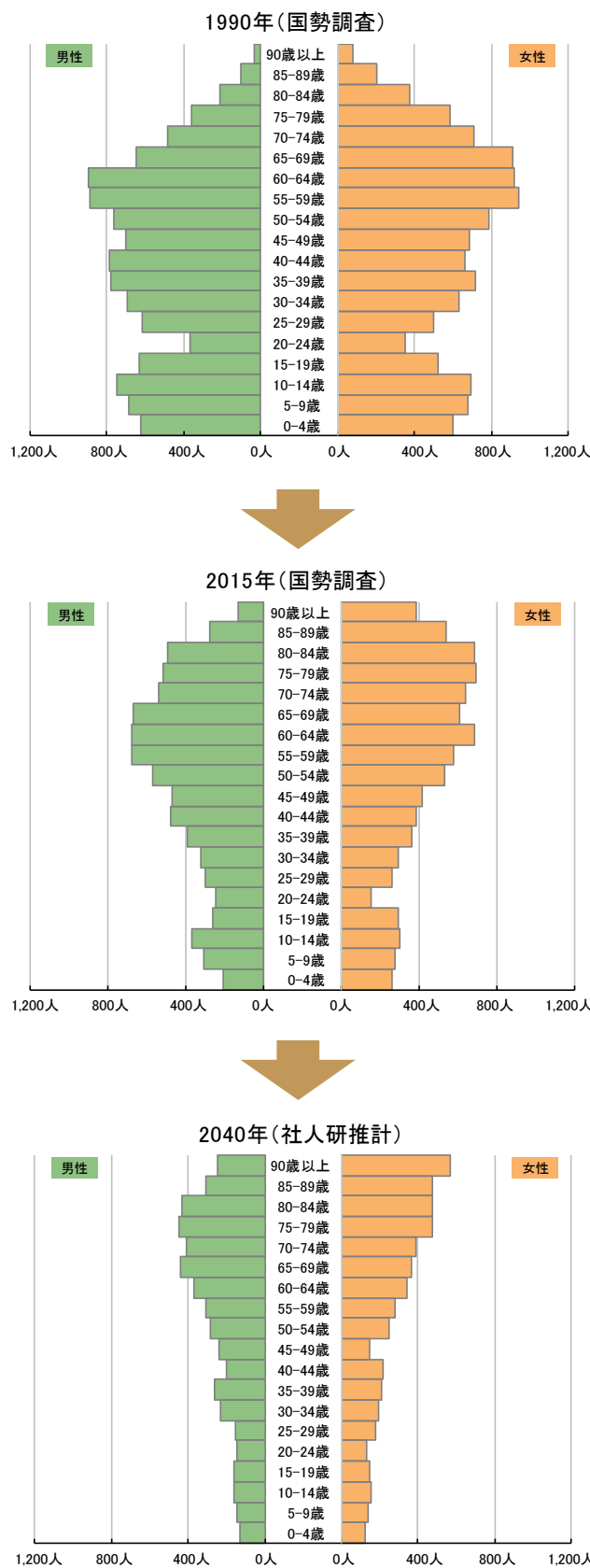
人口ピラミッドについて、平成2（1990）年と平成27（2015）年と比較すると、少子高齢化の進行に伴い、形が大きく変化しているとともに、人口減少によりピラミッドそのものが小さくなっています。また、平成2（1990）年、平成27（2015）年ともに20代前半が極端に少なく、大学進学や就職で若者が流出していることがわかります。

さらに、国勢調査及び社人研の推計方法を基に推計すると、令和22（2040）年には人口が激減し、人口ピラミッドがさらに小さくなるとともに、少子高齢化が深刻化し、老年人口が年少人口の何倍にも膨らみ、逆ピラミッドになると予想されます。

年齢階級別の人口比較（人）

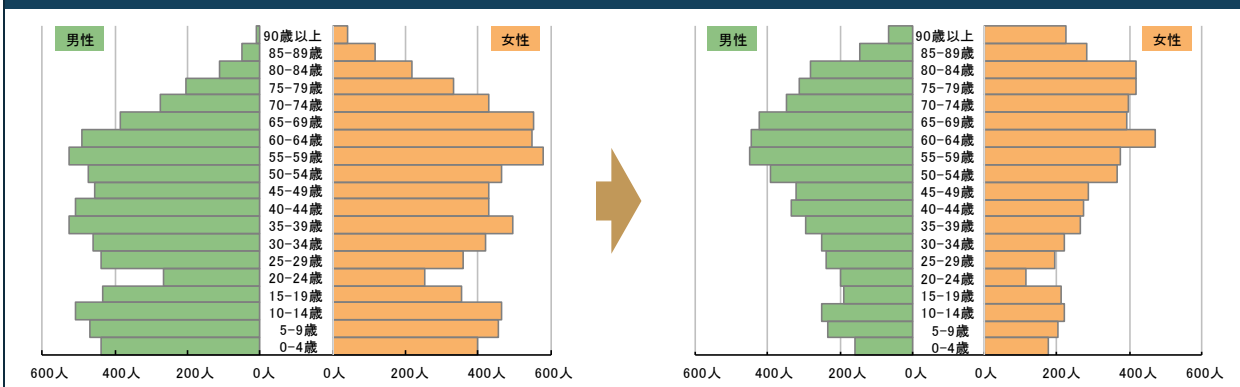
	1990年		2015年	
	男性	女性	男性	女性
0-4歳	619	598	211	258
5-9歳	687	678	312	278
10-14歳	747	697	370	301
15-19歳	629	525	261	290
20-24歳	367	352	246	153
25-29歳	612	503	304	261
30-34歳	689	629	328	291
35-39歳	776	718	395	359
40-44歳	787	666	478	382
45-49歳	697	684	470	415
50-54歳	759	784	573	527
55-59歳	887	943	677	576
60-64歳	894	919	679	682
65-69歳	646	911	670	605
70-74歳	480	710	544	636
75-79歳	361	583	517	692
80-84歳	212	377	496	688
85-89歳	101	204	281	540
90歳以上	35	82	136	381
合計	10,985	11,563	7,949	8,315

資料：国勢調査

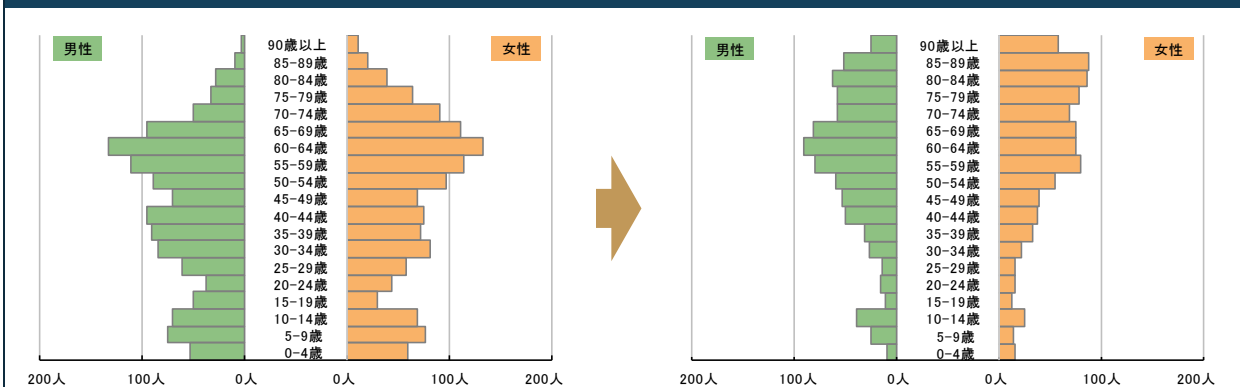


4 地域別人口ピラミッドの変化 (1990年→2015年)

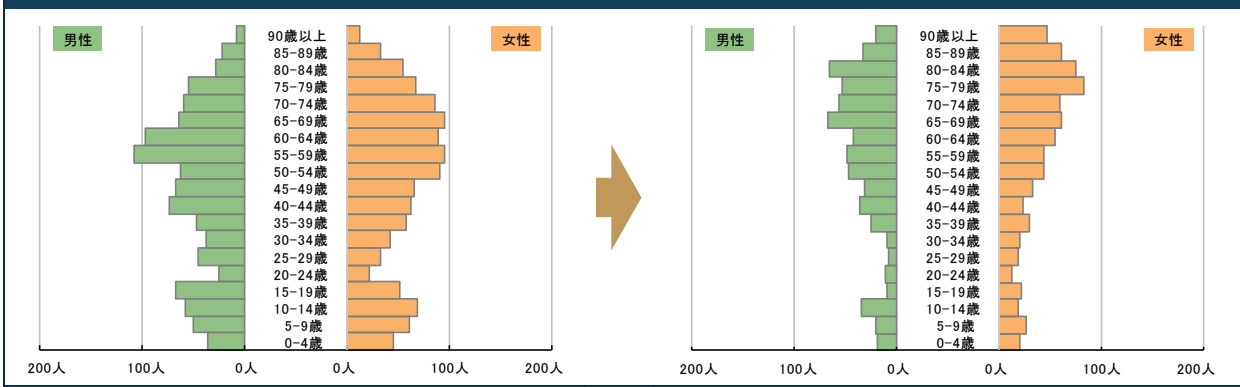
田島地域



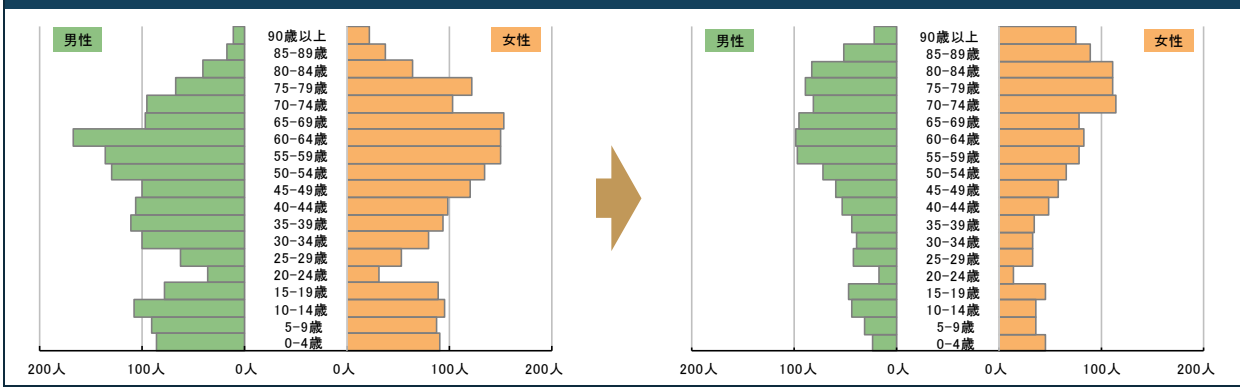
館岩地域



伊南地域



南郷地域

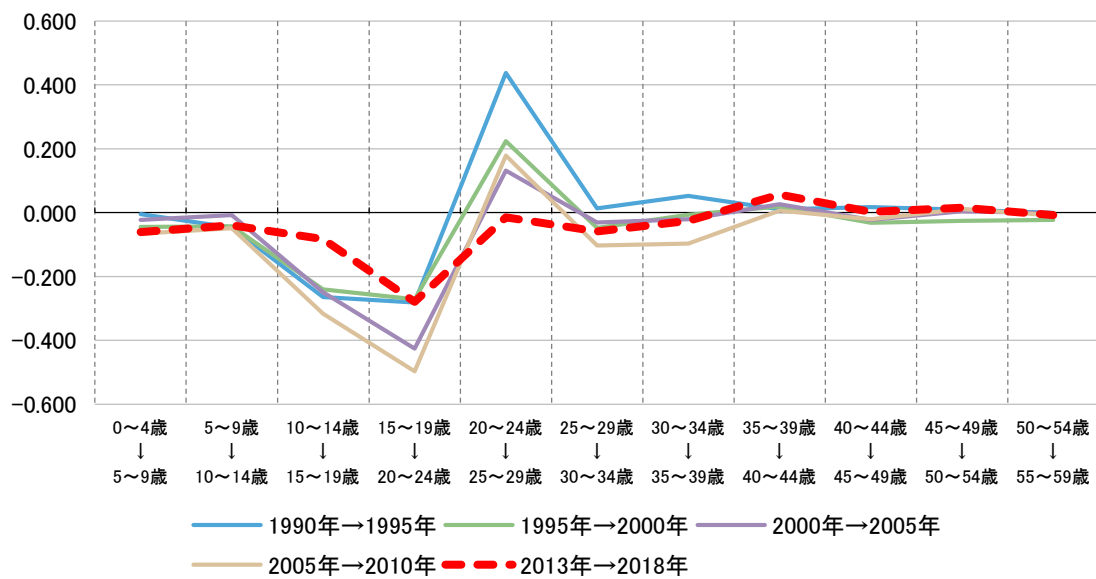


資料：国勢調査

年齢階級別の純移動率を男女別に時系列で見ると、昭和55（1980）年以降、さほど大きな変化はなく、10歳～14歳→15歳～19歳、15歳～19歳→20歳～24歳の転出超過が大きく、大学等への進学や就職に伴う転出超過が大きくなっています。一方、大学卒業後の20歳～24歳→25歳～29歳はある程度戻ってきていますが、その数は次第に小さくなってきており、男性と女性を比べると、女性のほうが戻ってこない現状にあります。

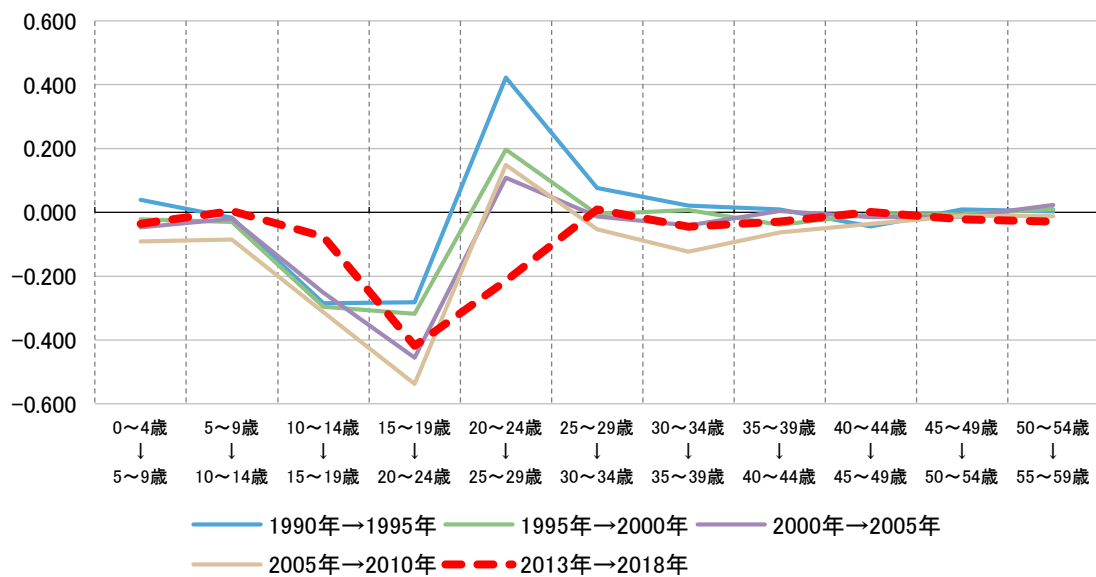
なお、2013年→2018年の値のみ福島県が住民基本台帳の人口から、推計したもののため、参考値となります。

純移動率（男性）



資料：内閣府推計ワークシート

純移動率（女性）



資料：内閣府推計ワークシート

(3) 人口動態

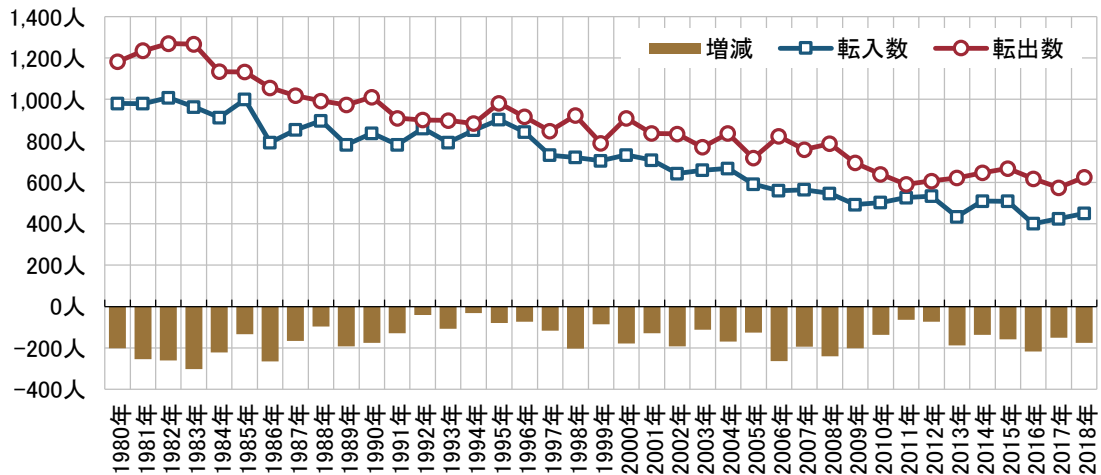
社会増減（転入数・転出数）及び自然増減（出生数・死亡数）の推移については、次のような現状にあります。

社会増減については、以前から常に転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いています。先にも述べたとおり、特に大学等への進学や就職を機に転出する年代が著しく転出超過となっています。

一方、自然増減については、以前は、出生数が死亡数を上回る「自然増」でしたが、平成3（1991）年に「自然減」に転じて以降、その差は年々拡大傾向にあります。

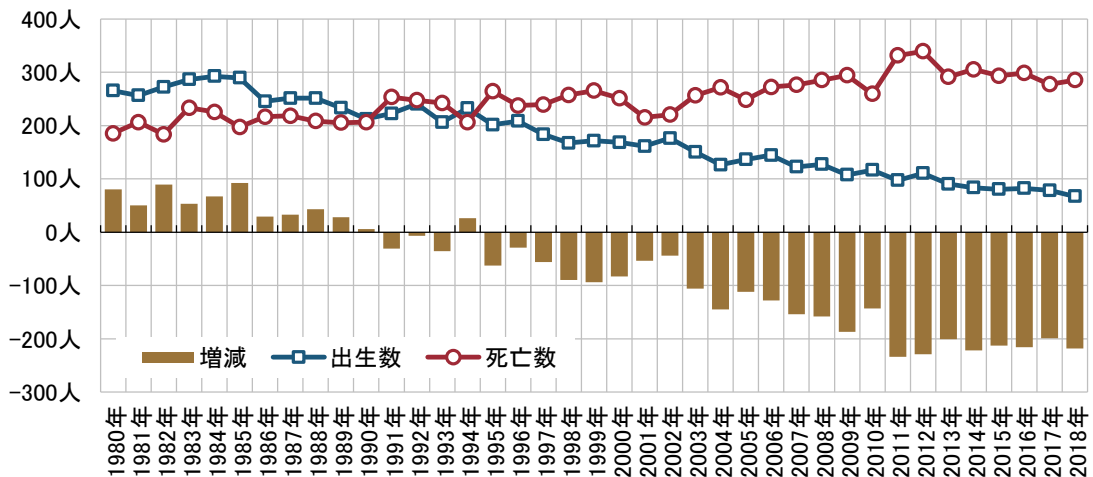
さらに、出生数は年々減少しており、近年は100人を下回っています。子どもの減少により、教育環境の悪化や地域の衰退等様々な問題が生じてくるため、出生数の減少に歯止めをかけることは喫緊の課題です。

社会増減の推移



資料：福島県現住人口調査年報

自然増減の推移



資料：福島県現住人口調査年報

	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
転入数	981	980	1,009	964	913	1,000	792	853	897	781	837	781	860	792	852	903	843	731	720	704
転出数	1,183	1,235	1,270	1,267	1,135	1,133	1,057	1,019	993	974	1,012	910	901	899	884	982	917	848	923	789
増減	△202	△255	△261	△303	△222	△133	△265	△166	△96	△193	△175	△129	△41	△107	△32	△79	△74	△117	△203	△85
出生数	265	256	272	286	292	289	245	251	251	233	212	222	240	206	232	201	208	183	167	171
死亡数	185	206	183	233	225	197	216	218	208	205	206	253	247	242	206	264	237	239	257	265
増減	80	50	89	53	67	92	29	33	43	28	6	△31	△7	△36	26	△63	△29	△56	△90	△94
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
転入数	732	707	642	658	667	591	559	564	546	492	502	526	533	433	509	508	400	424	449	
転出数	910	836	834	770	836	717	822	758	787	694	639	590	606	621	646	667	617	574	624	
増減	△178	△129	△192	△112	△169	△126	△263	△194	△241	△202	△137	△64	△73	△188	△137	△159	△217	△150	△175	
出生数	168	161	176	150	126	136	144	122	127	107	116	97	110	90	83	80	82	78	67	
死亡数	251	215	220	256	271	248	272	276	285	294	259	331	339	291	305	293	298	277	285	
増減	△83	△54	△44	△106	△145	△112	△128	△154	△158	△187	△143	△234	△229	△201	△222	△213	△216	△199	△218	

本町の将来人口への自然増減及び社会増減の影響度について、社人研の推計（パターン1）をベースに次の2つの条件でシミュレーションを行い、これらの数字を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しました。

人口推計シミュレーションの考え方

区分	推計条件
パターン1	社人研の推計方法に準じた将来推計人口
シミュレーション1	仮に、パターン1において、合計特殊出生率*が2030年までに2.1(国長期ビジョンで示す水準程度)まで上昇すると仮定。
シミュレーション2	シミュレーション1に加え、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。

まず、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減影響度）について、パターン1とシミュレーション1を比較することで、出生率の上昇が人口増加にどの程度影響を及ぼすかを分析することができます。

本町の場合、その値は107.3%となり、以下の評価基準でみると自然増減の影響度は「3」となります。

将来人口に及ぼす自然増減の影響度の評価基準

1:100%未満 2:100～105%未満 3:105～110%未満 4:110～115%未満 5:115%以上の増加

*合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産む子どもの数を表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

次に、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減影響度）について、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、人口移動が人口増減にどの程度影響を及ぼすかを分析することができます。

本町の場合、その値は113.1%となり、以下の評価基準でみると社会増減の影響度は「3」となります。

将来人口に及ぼす社会増減の影響度の評価基準

1:100%未満	2:100~110%未満	3:110~120%未満	4:120~130%未満	5:130%以上の増加
----------	--------------	--------------	--------------	-------------

本町の場合は、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「3」となり、第1期から比べると自然増減の影響度が上がり、社会増減の影響度が下がりました。このことから、社会減を抑える取組の成果が出たものと言え、今後も人口減少に歯止めをかけるためには、社会減を抑える取組をしつつ、いかに出生率を上げるかが重要となります。

自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口 = 10,005(人) パターン1の2045年推計人口 = 9,319(人) ⇒ 10,005(人) / 9,319(人) = 107.4%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口 = 11,315(人) シミュレーション1の2045年推計人口 = 10,005(人) ⇒ 11,315(人) / 10,005(人) = 113.1%	3

資料：内閣府人口推計ワークシート

本町の0～4歳子ども人口は減少し続け、その減少率は年々大きくなっており、平成2（1990）年の1,217人から平成27（2015）年には約4割の469人まで減少しました。

また、15～49歳の女性人口についても、減少の一途をたどり、その減少率は年々大きくなっていきます。

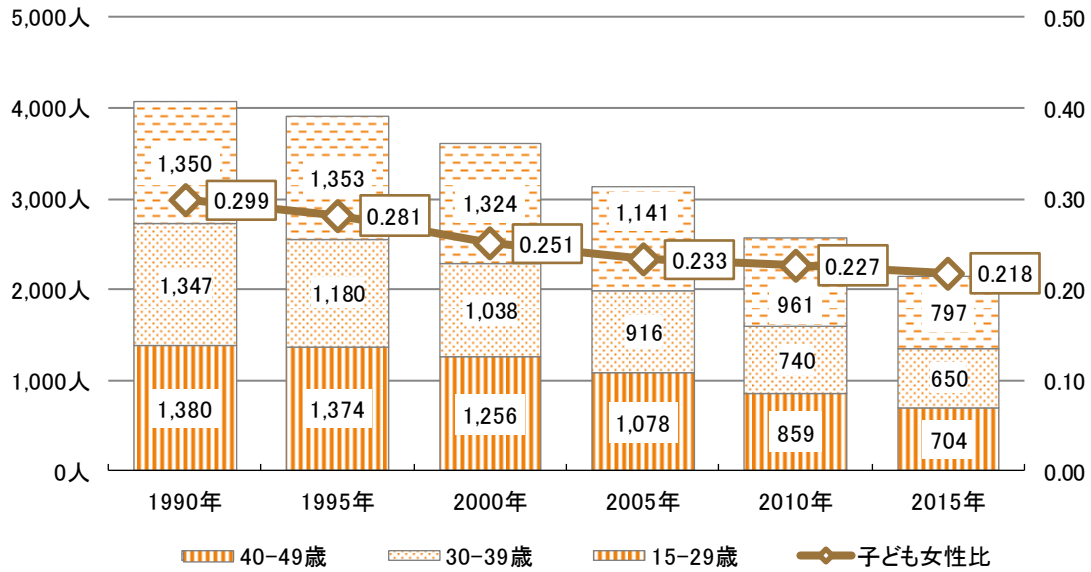
出生率に代わる指標でもある子ども女性比（CWR：15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比率）をみると、やはり年々減少し、平成2（1990）年の0.2985から平成27（2015）年には0.2180まで減少しました。

0～4歳子ども人口、15～49歳女性人口、子ども女性比

	0-4歳子ども人口(人)	15-49歳女性人口(人)				子ども女性比(CWR)
		15-29歳	30-39歳	40-49歳	計	
1990年	1,217	1,380	1,347	1,350	4,077	0.2985
1995年	1,099	1,374	1,180	1,353	3,907	0.2813
2000年	908	1,256	1,038	1,324	3,618	0.2510
2005年	731	1,078	916	1,141	3,135	0.2332
2010年	580	859	740	961	2,560	0.2266
2015年	469	704	650	797	2,151	0.2180

資料：国勢調査

15～49 歳女性人口及び子ども女性比の推移



資料：国勢調査

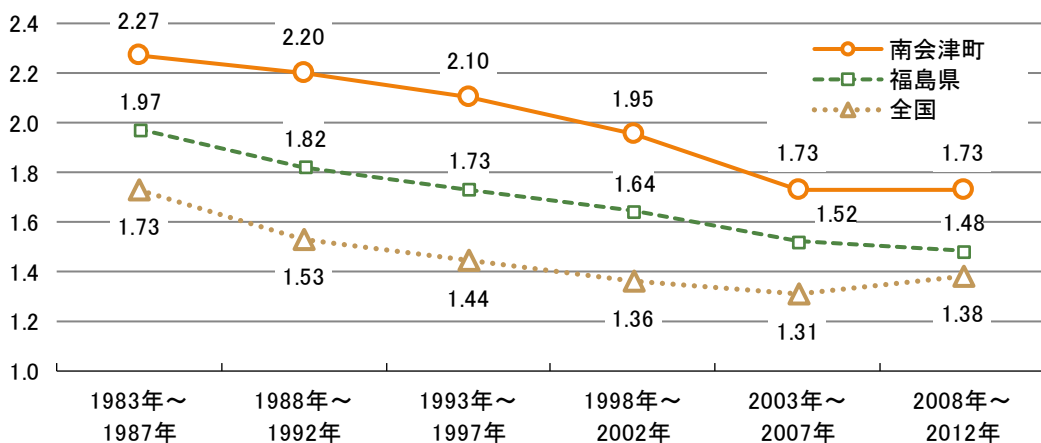
本町の合計特殊出生率については、昭和 58(1983)年～昭和 62(1987)年の 2.27 から年々低下し、平成 20(2008)年～平成 24(2012)年は 1.73 まで低下しています。

福島県についても、本町と同様に昭和 58(1983)年～昭和 62(1987)年の 1.97 から年々低下し、平成 20(2008)年～平成 24(2012)年は 1.48 まで低下しました。

一方、全国については、本町や福島県と同様に年々低下傾向でしたが、平成 20(2008)年～平成 24(2012)年には 1.38 と上昇に転じました。

また、直近の合計特殊出生率については、町独自の推計方法において算出した結果、同じく減少傾向にあります。

合計特殊出生率の推移



※南会津町の 2002 年以前の数字については、合併前の 4 町村の平均値

資料：人口動態保健所・市町村別統計

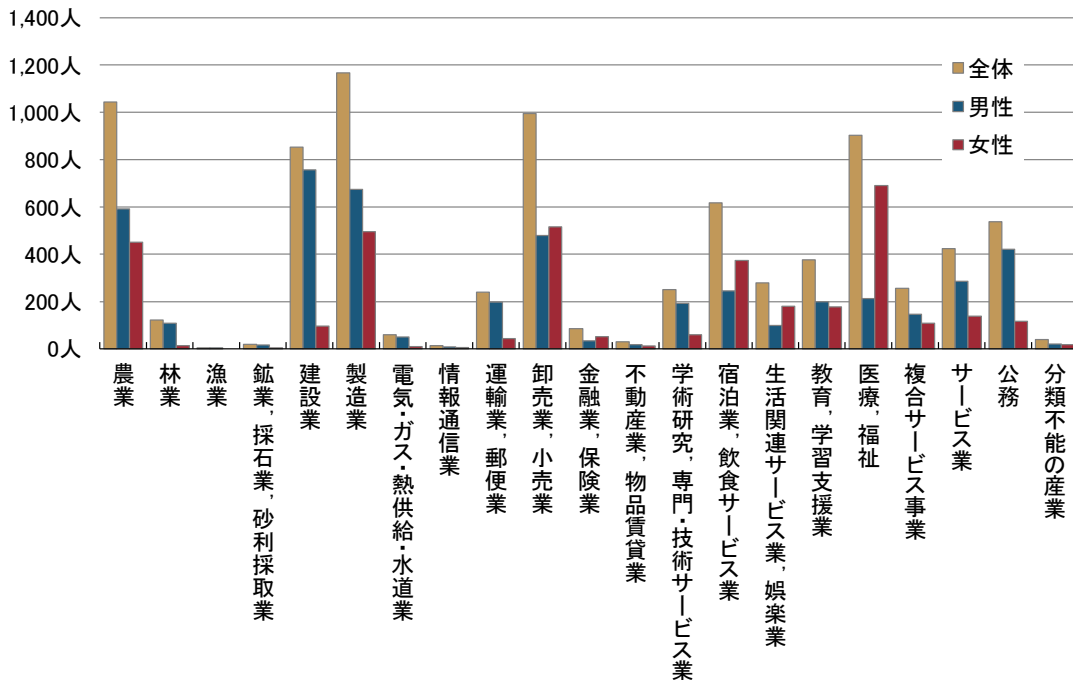
(4) 産業別人口

産業別就業者数については、平成27年国勢調査によると、全体では「製造業」が1,167人(14%)で最も多く、次いで「農業」1,043人(13%)、「卸売業・小売業」994人(12%)、「医療・福祉」902人(11%)、「建設業」852人(10%)、「宿泊業・飲食サービス業」618人(7%)となっています。

男女別の産業別就業者数については、男性は「建設業」が756人で最も多く、全体の2割近く(16%)を占めています。次いで「製造業」673人(14%)、「農業」592人(12%)、「卸売業・小売業」479人(10%)となっています。

一方、女性は「医療・福祉」が690人で最も多く、全体の2割近く(19%)を占めています。次いで「卸売業・小売業」515人(15%)、「製造業」494人(11%)、「農業」451人(13%)、「宿泊業・飲食サービス業」373人(10%)となっています。

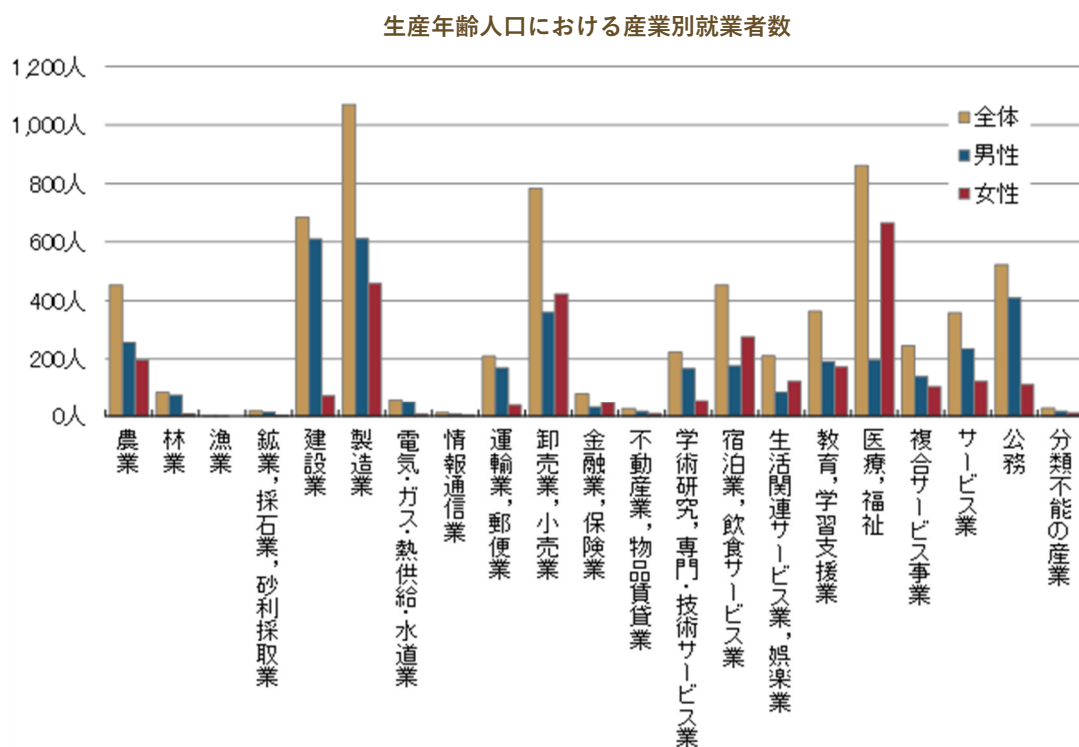
産業別就業者数（生産年齢人口）



資料：国勢調査

		農業	林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業	公務	分類不能の産業
		全体	人数(人)	1,043	122	4	19	852	1,167	60	13	240	994	86	30	250	618	279	377	902	255	424
	構成比(%)	12.5	1.5	0.0	0.2	10.3	14.0	0.7	0.2	2.9	12.0	1.0	0.4	3.0	7.4	3.4	4.5	10.9	3.1	5.1	6.5	0.5
男性	人数(人)	592	109	4	15	756	673	51	8	197	479	34	18	191	245	99	200	212	146	285	421	21
	構成比(%)	12.4	2.3	0.1	0.3	15.9	14.2	1.1	0.2	4.1	10.1	0.7	0.4	4.0	5.2	2.1	4.2	4.5	3.1	6.0	8.9	0.4
女性	人数(人)	451	13	0	4	96	494	9	5	43	515	52	12	59	373	180	177	690	109	139	116	18
	構成比(%)	12.7	0.4	0.0	0.1	2.7	13.9	0.3	0.1	1.2	14.5	1.5	0.3	1.7	10.5	5.1	5.0	19.4	3.1	3.9	3.3	0.5

また、生産年齢人口（15～64歳）についてみると、「製造業」が1,070人（16％）で最も多く、次いで、「医療・福祉」861人（13％）、「卸売業・小売業」783人（12％）、「建設業」684人（10％）、となっています。全体で2番目に多かった農業は453人（7％）にとどまり、農業従事者の半数以上が65歳以上の高齢者で、後継者の育成・確保が課題となっている現状が浮き彫りとなっています。



資料：国勢調査

さらに、15歳以上の就業者を男女別に5歳区分でまとめると、次表のようになります。男性の上位5項目は、「50～54歳」「55～59歳」「60～64歳」「65～69歳」の「建設業」、「65～69歳」の「農業」、となっています。なお、若者（40歳未満）の比率についてみると、「製造業」が最も高く、次いで「建設業」「卸売業・小売業」となっています。女性の上位5項目は、「45～49歳」「50～54歳」「55～59歳」の「医療・福祉」、「50～54歳」の「製造業」、となっています。若者（40歳未満）の比率についてみると、「医療・福祉」が最も高く、次いで「製造業」「卸売業・小売業」となっています。

15歳以上男女別従業者数（人）

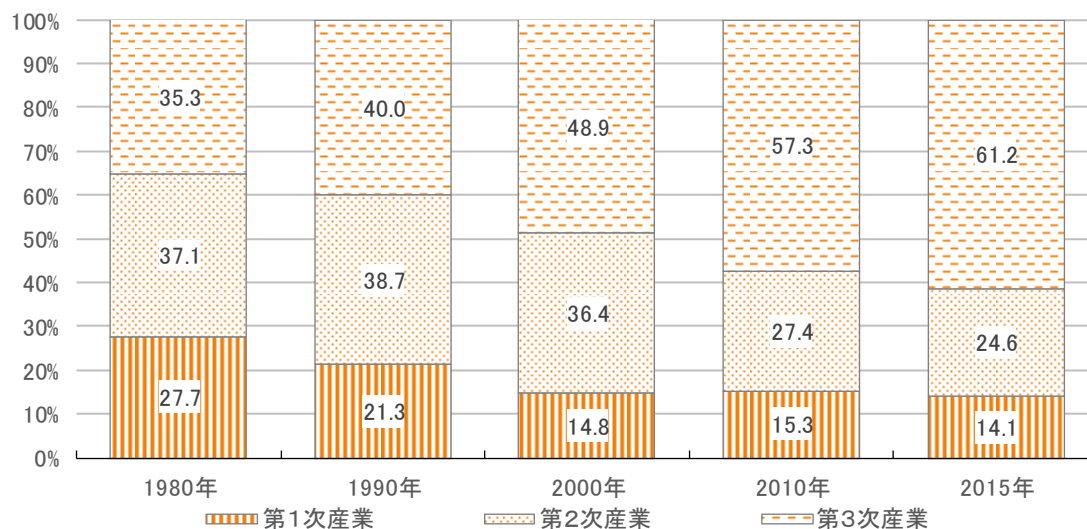
	総数	農業	林業	漁業	利鉱採掘業 採石業、砂	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給 水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	技術研究 開発業、専門業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業	公務	分類不能の産業
男	4,756	592	109	4	15	756	673	51	8	197	479	34	18	191	245	99	200	212	146	285	421	21
15～19歳	34	3	1	-	-	3	8	-	-	4	7	-	-	-	-	-	-	-	1	2	5	-
20～24歳	205	12	4	-	-	17	36	5	-	6	31	3	-	7	4	6	13	9	5	12	33	2
25～29歳	266	14	7	-	-	25	38	4	-	7	24	4	3	25	4	7	8	21	16	20	37	2
30～34歳	318	23	6	-	-	46	61	1	4	15	44	2	1	11	12	5	16	17	6	23	24	1
35～39歳	390	25	6	-	2	63	91	2	3	16	30	1	1	10	13	6	26	24	14	19	37	1
40～44歳	470	16	8	-	4	67	80	12	-	20	39	2	3	19	17	17	29	29	13	27	67	1
45～49歳	446	18	6	-	4	65	68	15	-	29	41	8	2	22	27	8	20	29	12	29	41	2
50～54歳	556	25	6	-	-	95	94	6	-	26	54	8	3	24	28	15	35	27	30	17	61	2
55～59歳	618	38	19	-	3	117	78	5	-	33	45	5	2	25	34	12	27	17	28	46	78	6
60～64歳	526	83	14	1	2	112	58	1	1	14	45	-	2	24	38	11	16	23	15	40	26	-
65～69歳	418	99	15	1	-	102	25	-	-	18	40	1	-	18	29	7	6	11	6	30	9	1
70～74歳	238	94	10	1	-	25	19	-	-	7	40	-	-	2	16	3	4	3	-	11	2	1
75～79歳	151	75	5	-	-	16	11	-	-	2	18	-	1	1	13	1	-	2	-	6	1	1
80～84歳	89	48	1	1	-	3	5	-	-	2	12	-	3	9	1	-	-	-	-	3	-	1
85歳以上	31	19	1	-	-	-	1	-	-	-	9	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
女	3,555	451	13	-	4	96	494	9	5	43	515	52	12	59	373	180	177	690	109	139	116	18
15～19歳	24	-	-	-	-	-	8	-	-	-	5	-	-	1	1	-	-	3	2	1	3	-
20～24歳	117	3	0	-	-	-	14	1	-	1	21	3	-	4	8	3	4	32	7	5	11	-
25～29歳	205	5	0	-	2	3	22	2	-	3	24	1	2	6	13	9	23	54	9	10	16	1
30～34歳	219	14	1	-	-	3	34	1	1	2	29	8	3	3	13	2	10	60	7	8	19	1
35～39歳	311	19	0	-	1	15	40	2	3	2	37	3	3	4	16	13	26	96	12	9	12	-
40～44歳	334	11	0	-	-	5	49	1	1	2	60	5	2	4	28	14	27	81	13	14	15	2
45～49歳	376	13	5	-	-	8	63	-	-	7	63	8	1	6	25	18	19	99	15	10	13	3
50～54歳	454	19	2	-	-	14	98	-	-	13	63	10	1	7	45	18	24	92	19	17	10	2
55～59歳	493	29	0	-	1	20	77	-	-	5	67	8	1	13	59	22	29	107	17	29	8	1
60～64歳	388	83	1	-	-	6	53	1	-	4	54	2	-	8	68	24	11	41	4	20	6	2
65～69歳	256	82	2	-	-	8	17	-	-	2	36	3	-	3	47	22	2	18	2	9	2	1
70～74歳	175	70	1	-	-	8	12	-	-	1	23	-	-	-	28	15	-	6	2	7	1	1
75～79歳	116	53	1	-	-	5	3	1	-	-	22	1	-	11	17	-	-	1	-	-	-	1
80～84歳	63	39	0	-	-	-	3	-	-	1	8	-	1	8	1	2	-	-	-	-	-	-
85歳以上	24	11	0	-	-	1	1	-	-	-	3	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	3

■ 男性全体の上位5項目 ■ 女性全体の上位5項目 ■ 男性15～39歳上位5項目 ■ 女性15～39歳上位5項目

資料：国勢調査

産業別就業人口の割合をみると、第3次産業が年々増加し、昭和55(1980)年の35.3%から平成27(2015)年には61.2%まで増加しました。第1次産業については、平成22(2010)年の15.3%から平成27(2015)年の14.1%に減少しました。

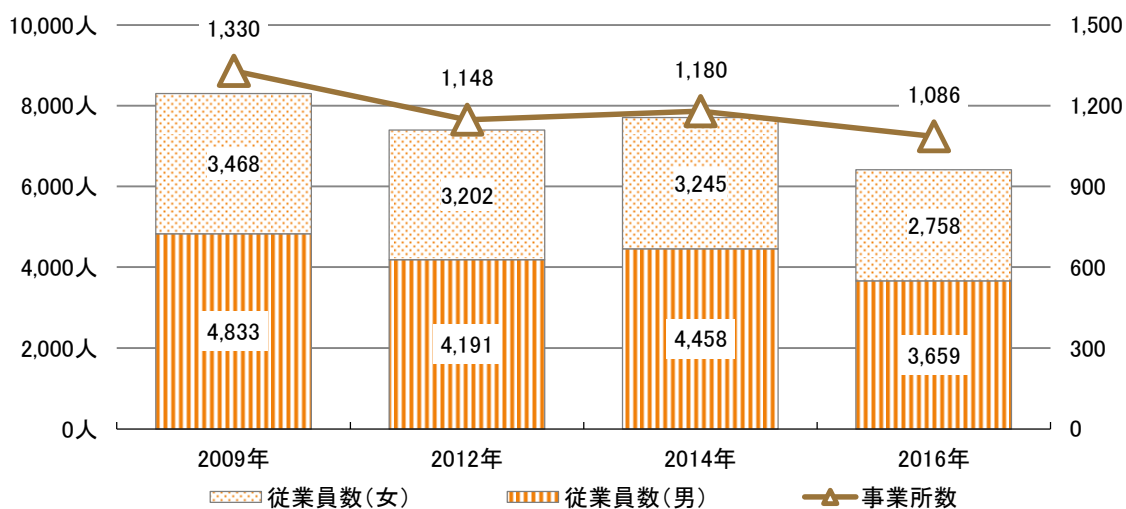
産業別就業者の推移



資料：国勢調査

平成26(2014)年と平成28(2016)年の従業員数と事業所数を比較すると、従業員数は7,703人から6,417人に減少し、減少率は16.7%となっています。また、事業所数は1,180から1,086に減少しています。

従業員数及び事業所数



資料：経済センサス

産業別の従業者数とその特化係数*についてみると、まず、従業者数については、製造業、農業、建設業、卸売業・小売業、医療・福祉が上位となっており、これらの産業が雇用する力を持っていると考えられます。

特化係数については、林業が15.7と最も高く、次いで鉱業・採石業・砂利採取業、農業、複合サービス事業が高くなっており、これらが地域の外から稼いでいる産業（基盤産業*）と位置づけられます。その他に建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、宿泊業、飲食サービス業、公務（他に分類されるものを除く）で基盤産業の目安となる「1」を超えています。

地域の基盤産業に位置づけられ、かつ、雇用力が高い産業は農業です。

一方、林業は雇用力が低くなっていますが、特化係数が他の産業に比べて高くなっているため、労働者数を確保することができれば地域の強みとなる可能性があります。

産業	従業者数		雇用力(従業者割合)		特化係数	
	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年
農業	1,167人	1,051人	13.27%	12.70%	3.70	3.73
林業	125人	141人	1.42%	1.70%	12.36	15.77
漁業	6人	5人	0.07%	0.06%	0.23	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	38人	16人	0.43%	0.19%	11.63	5.11
建設業	962人	966人	10.94%	11.67%	1.46	1.58
製造業	1,314人	1,193人	14.95%	14.42%	0.93	0.89
電気・ガス・熱供給・水道業	51人	50人	0.58%	0.60%	1.22	1.26
情報通信業	16人	16人	0.18%	0.19%	0.07	0.07
運輸業、郵便業	307人	220人	3.49%	2.66%	0.65	0.51
卸売業、小売業	1,073人	945人	12.21%	11.42%	0.74	0.75
金融業、保険業	106人	82人	1.21%	0.99%	0.48	0.41
不動産業、物品賃貸業	35人	30人	0.40%	0.36%	0.21	0.18
学術研究、専門・技術サービス業	230人	224人	2.62%	2.71%	0.82	0.83
宿泊業、飲食サービス業	689人	674人	7.84%	8.14%	1.36	1.48
生活関連サービス業、娯楽業	314人	280人	3.57%	3.38%	0.97	0.96
教育、学習支援業	406人	351人	4.62%	4.24%	1.04	0.94
医療、福祉	797人	847人	9.07%	10.23%	0.88	0.86
複合サービス事業	205人	221人	2.33%	2.67%	3.69	3.26
サービス業(他に分類されないもの)	347人	455人	3.95%	5.50%	0.69	0.91
公務(他に分類されるものを除く)	592人	482人	6.73%	5.82%	1.99	1.69
合計(不詳含む)	8,791人	8,276人				

資料：国勢調査をもとに集計

***特化係数**：ある地域内の産業がどれだけ特化しているかを示すもの。従業者数についての特化係数では、域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較している。「1」よりも大きい産業は、当該部門で全国水準を上回っていると捉えることができる。

***基盤産業**：域外を主たる販売市場とした産業。逆に域内を主たる販売市場とする産業を非基盤産業と言う。

4 人口の減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

■町民経済縮小の懸念

- ・人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させます。それが、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながる懸念されます。
- ・高齢者が退職し、年金受給者へ移行するため、一人当たり町民所得も減少する可能性が高くなる懸念されます。

■民間生活サービスの停滞

- ・一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療、福祉などの住民サービスが地域から消滅・撤退することで日常生活が不便になる恐れがあります。
- ・周辺地域でも人口減少・高齢化が見込まれることから、生活サービス産業の衰退が進行し、場所によっては買物難民の発生も懸念されます。
- ・地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきました。しかし、人口減少に伴う児童・生徒や生産年齢人口の減少が進むと、通勤通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地域の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想されます。また、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、移動弱者が増加することが懸念されます。

■地域コミュニティの機能の低下

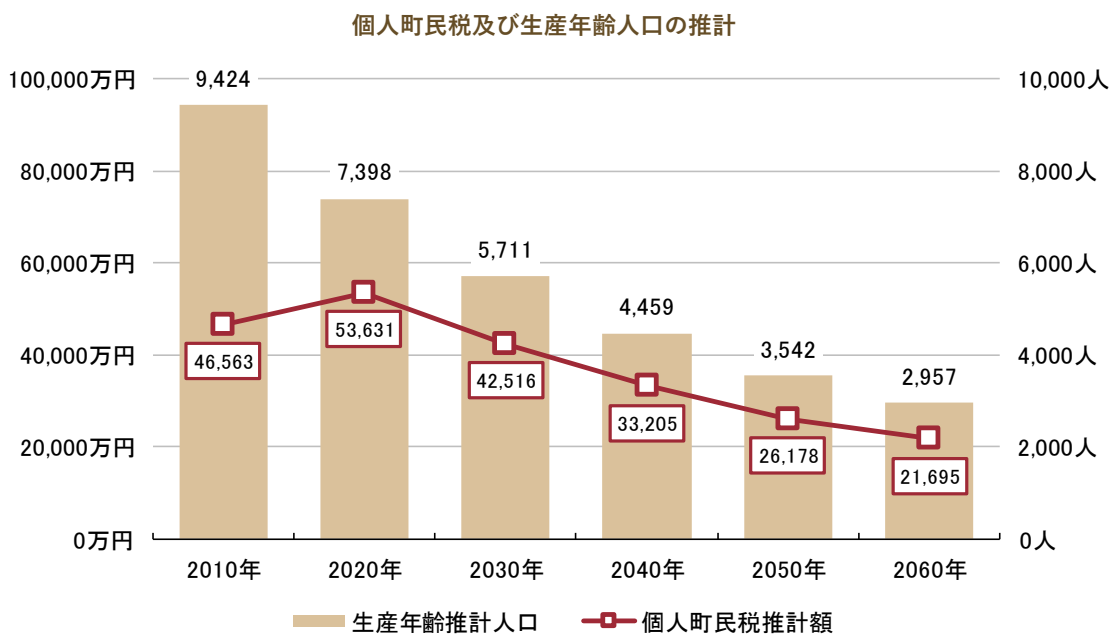
- ・地域の担い手が不足し、地域や集落のコミュニティ活動が衰退するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念があります。
- ・児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、学校の統廃合が進んでいくことが懸念されます。また、若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事の存続が危ぶまれることが懸念されます。

■財政支出の増加と財政の自立性低下への懸念

- ・人口減少が進む中で、高齢化に伴って年金・医療・介護等の社会保障支出はこれまで伸び続けており、今後も増大が見込まれています。このまま人口減少が大幅に進み、少子高齢化がさらに進んでいけば、現役世代（生産年齢人口）の全世代に占める割合がますます減少していき、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になることが懸念されます。
- ・公共施設、インフラの老朽化に伴う更新需要等、財政負担の増加が懸念されます。
- ・こうした中で自主財源の減少が進行した場合、現在も高い地方交付税等への財源依存割合が一層高まり、財政から見た自立性が弱まる懸念があります。

■個人町民税の減少

- ・個人町民税については、25歳～64歳において納税者の割合や一人当たりの納税額が高くなっており、生産年齢人口の増減に大きく左右されるため、生産年齢人口が減少すれば、それに比例して個人町民税も減少すると予測できます。
- ・社人研推計に準じた推計方法により算出した年齢区別の推計人口と、平成30（2018）年の年齢区別の納税者割合と一人当たりの納税額を基に個人町民税の推計を行うと、令和32（2050年）には平成22（2010年）の5割程度まで個人町民税が減少すると推測されます。



資料：税務課

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

人口の減少抑制、関係人口の創出は短期間で達成できるものではありません。成果を求めるあまり、即効性のある取組に特化するのではなく、長期的な視点に立った継続的な取組を行うことにより、課題の解決やまちの成熟度を高めていきます。

また、人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略につなげる方向性を以下のように定めます。

■関係人口と移住・定住者の創出

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、魅力あるまちづくりの推進により、社会移動（転入・転出）において可能な限り転入を増やし、転出を抑えるとともに、本町に魅力を感じ、本町に関わる人口（関係人口）の増加に向けて、交流や移住・定住策の充実を図ります。

■子育て世代に対する支援

本町のまちづくりにおいては、地域や経済の担い手の確保が重要です。特に生産年齢人口の減少が進む中、子育て世代が生き生きと過ごせる生活環境づくりが求められます。「地域で子育てを担う」という意識のもと、若者が希望通り結婚し、孤立を招かない切れ目ない支援により、妊娠、出産、子育てができる社会環境づくりを推進します。

■安定した雇用の創出

町民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。町内の地域資源及び産業の特徴をいかした施策を展開することにより、仕事の継続と創出に取り組み、地域経済の持続的な発展を目指します。

■暮らしの安全・安心の確保

人口減少対策として、暮らしの安全・安心を確保し、住み続けたいと思えるまちづくりが大切です。人と自然が共生し、一人ひとりが地域で自分らしく生活することができるよう、地域の実情に沿ったまちづくりに取り組みとともに、防災、除雪、交通網の整備などの生活基盤の充実に取り組みます。

■魅力あるふるさとづくり

人口減少・少子高齢社会となっている中、本町が活力あるまちであり続けるため、気づいていない強みや知られていない特徴や魅力を発見して、ブランド力を高めるほか、学校教育・社会教育を通してふるさとへの愛着を深める取組を推進します。また、本町単独で実行が難しい取組については近隣市町村との連携により、地域一体となった地方創生を推進します。

(2) 人口の将来展望

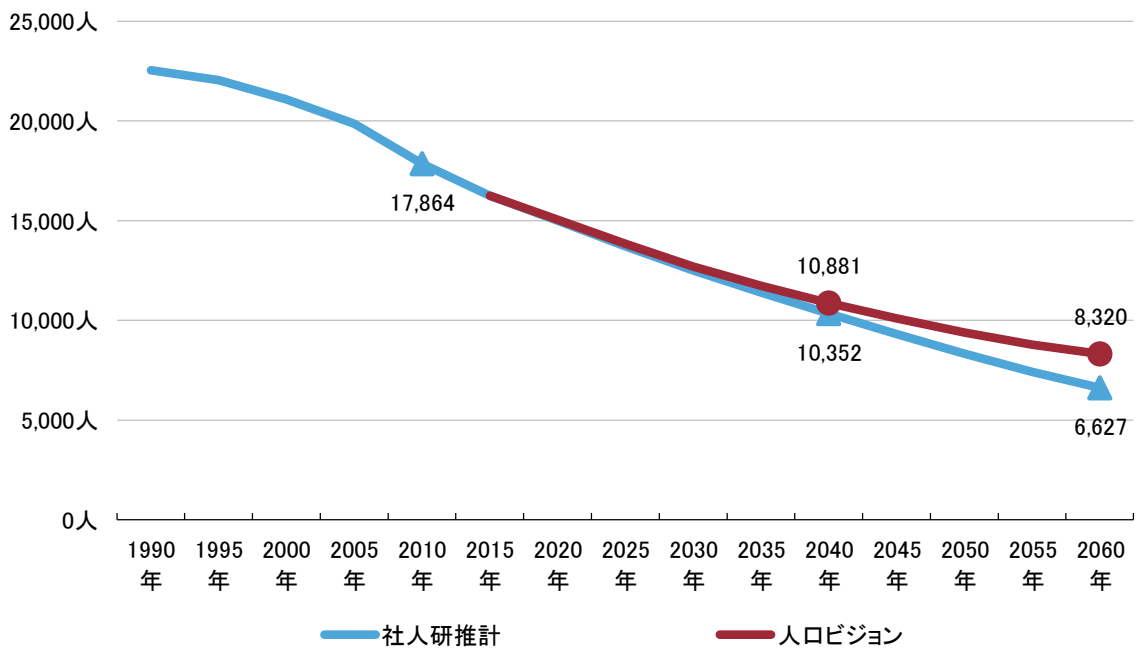
先の目指すべき将来の方向性を踏まえ、様々な施策を展開することで出生率の向上や社会増を実現し、社人研推計では、令和22(2040)年に約10,300人、令和42(2060)年には約6,600人まで減少すると予想されている人口を、令和22(2040)年に約10,900人、令和42(2060)年に約8,300人を維持することを目標とします。

人口ビジョンにおける将来展望

	将来展望					
	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	16,264	15,056	12,710	10,881	9,401	8,320
年少人口	1,731	1,496	1,236	1,186	1,219	1,198
生産年齢人口	8,348	7,397	5,711	4,803	4,273	4,186
老年人口	6,185	6,163	5,763	4,892	3,909	2,936
合計特殊出生率	1.73	1.7	1.8	2.0	2.0	2.0

【目標実現のために】

- ◆合計特殊出生率：徐々に上昇し 2040 年に 2.0 まで上昇（長期的）
- ◆出生数：毎年 80 人を維持（短期的）
- ◆2035 年までに移動均衡（社会増減±ゼロ）
- ◆2045 年以降若干の社会増（転入超過 10 人／年、5 年ごとに年間の転入超過 5 人ずつ増加）



第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 策定の背景

本町では、平成28年3月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、人口の現状と将来の姿を位置づけた「南会津町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、人口の確保及び人口減少の抑制に向けた基本目標や施策の基本的方向等を定めた「南会津町総合戦略」を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてきました。

令和元年度に第1期戦略が最終年を迎えることから、「南会津町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口の将来展望を見直すとともに、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査・分析し、第1期戦略の推進によって、これまでに根付いた地方創生の意識や取組を継続し、「継続は力なり」という姿勢のもと、国の新たな視点を踏まえながら、令和2年度を初年度とする「第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 戦略の推進体制

（1）国の総合戦略の政策5原則に基づく展開

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」をしっかりと受け止め、効果的に施策を推進します。

- ①自立性…地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性…一過性の対症療法にとどまらず、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③地域性…地域の強みや魅力をいかし、地域の実態に合った施策に取り組む。
- ④総合性…多様な主体、他の地域、他の施策との連携を進め、総合的な施策に取り組む。
そのうえで、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤結果重視…PDCAのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を行う。

（2）評価指標（KPI）と検証による定期的な見直し

実効性のある総合戦略の推進の視点から、施策ごとに重要業績評価指標を設定し、施策の効果を検証する体制を整えていきます。また、「南会津町総合戦略推進本部」において戦略の進行管理を行っていきます。

（3）地域住民・関係団体等との連携

総合戦略の基本目標や具体的な施策を実現していくうえでは、福島県はもとより、地域住民・関係団体等との連携が不可欠であり、それぞれの主体の多様なアイデアや役割を明確にしながら、連携強化を図っていきます。

(4) 国県の地方創生の交付金等の支援制度の活用

施策の実施のための交付金等の財政的支援や地方創生人材支援制度等の人的支援など、国等の支援制度を積極的に活用します。

3 基本目標及び横断的取組の視点

(1) 基本目標

戦略の推進にあたっては、人口減少の抑制を図り、地域の魅力を高める4つの基本目標を定め、それぞれの目標ごとに施策を展開するものとし、各施策が相互に連携して一体的に機能することにより相乗効果を発揮することを目指します。

基本目標1 新しいひとの流れをつくる

基本目標2 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる

基本目標3 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる

基本目標4 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる

(2) 横断的取組の視点

また、基本目標に基づきながら、それらを横断する形で以下の視点のもとに施策を推進します。

視点① 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。そのため、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めていきます。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

視点② 新しい時代の流れを力にする

Society5.0*の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高めるうえで有効で、地域の魅力を一層向上させることが期待されます。

人口減少に伴う多様な課題を多く抱える本町においても、多様な場面でSociety5.0の導入を検討しながら施策を推進していきます。

また、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」が示されました。

本戦略においても、SDGsの目標を見据え、その達成のための取組との連動を図るものとします。

SDGsの17の目標



* Society5.0 : サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

(3) 戦略の全体像

南会津町人口ビジョン

2060年に約8,300人の人口規模の確保

第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1

新しいひとの流れをつくる

施策1-1 郷土意識を醸成し、若者流出の抑制と将来的な地元回帰の促進

施策1-2 『知る』機会、『関わる』機会の創出

施策1-3 移住定住促進のための条件整備と情報発信の充実強化

数値目標 転出超過(5年間) 770人

基本目標2

子どもを産み育てたいと思える環境をつくる

施策2-1 結婚から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援

施策2-2 子育て支援の充実

施策2-3 特性をいかした魅力的な教育環境の整備

数値目標 出生数(毎年度) 80人/年

基本目標3

特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる

施策3-1 地域産業のブランド力や競争力の強化

施策3-2 創業支援の充実と事業承継の支援

数値目標 町内事業所従業者数 5,168人
一人あたりの町民所得 2,843千円

基本目標4

魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる

施策4-1 地域や集落の特性をいかした魅力のあるまちづくりの推進

施策4-2 安心して暮らせるまちづくりの推進

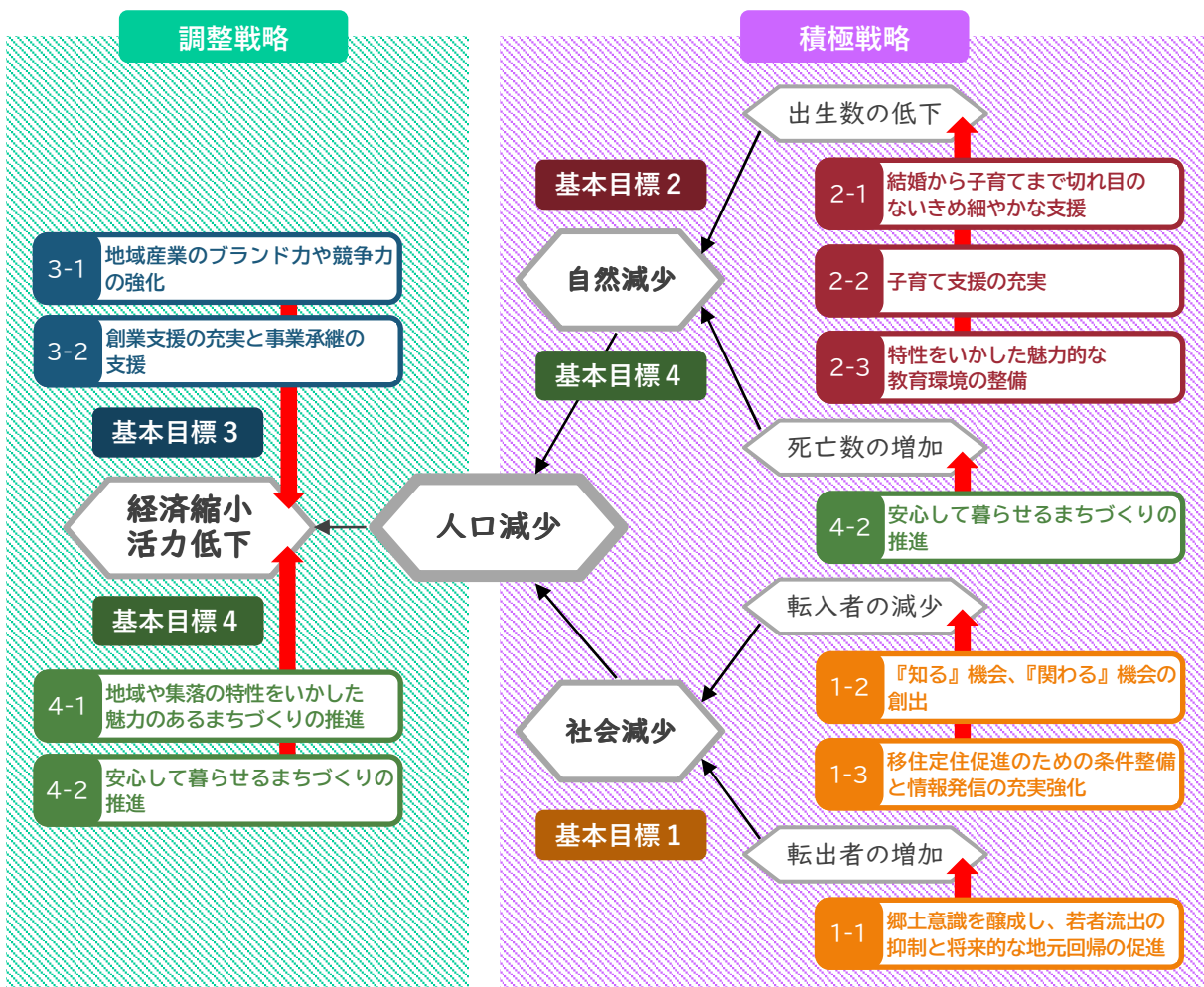
数値目標 南会津町に住み続けたいと思う町民の割合 70.0%

視点① 多様な人材の活躍を推進する
視点② 新しい時代の流れを力にする

人口減少・少子高齢化に伴う、消費活動の衰退と産業を担う労働力人口の減少は、地域経済の縮小と地域の活力低下を招き、さらに地域経済の縮小と地域の活力低下が、人口減少・少子高齢化を招くという原因となる負の悪循環の連鎖をもたらす可能性があります。

そのためにも、人口減少の歯止めのための観点（積極戦略）と人口減少でも地域の活力を維持するための観点（調整戦略）の双方からアプローチを図る複眼的な思考に基づき、施策に取り組みます。

南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策相応図



「複眼的思考」

- ・ 積極戦略 … 人口減少の歯止めのための戦略
- ・ 調整戦略 … 人口減少下でも地域の活力を維持するための戦略

基本目標 1 新しいひとの流れをつくる

今後、南会津町を訪れる人（交流人口）だけでなく、何らかの形で南会津町に関わる人（関係人口）の創出を図り、そこから移住・定住につなげる取組を推進します。

また、移住・定住のための住宅等生活面での支援を行い、快適に安心して暮らせる居住環境の確保を図り、定住人口の増加につなげます。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(H26-H30)	目標(R2-R6)	出典
転出超過（5年間）	838人	770人	福島県現住人口調査

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1-1

郷土意識を醸成し、若者流出の抑制と将来的な地元回帰の促進

積極戦略



重要業績評価指標	現状(H31)	目標(R6)	出典
将来地元に残りたいと思う中学生の割合	25.1%	30.0%	学校教育課調べ
地元就職する(将来したいと思う)高校生の割合	21.6%	25.0%	町民アンケート
若者が集まる機会があると思う町民の割合	—	30.0%	町民アンケート

具体的な施策	主な事業
<p>①郷土愛を軸としたキャリア教育の推進</p> <p>本町では、大学等への進学や就職に伴う年代の転出超過が大きくなっています。大学等の高等教育機関がない本町にとって、若者が一度地域を離れるのは仕方ありませんが、幼児期から小・中学校、高校とそれぞれの年代に合わせた郷土愛を軸としたキャリア教育を推進し、郷土意識の醸成や地域への貢献意欲の高揚を図り、将来のUターンや地元就業につなげます。</p> <p>南会津町ならではの学習プログラムの検討や学力向上対策の支援など、高校の魅力化につながる取組を支援し、地域と連携しながら、子どもが「行きたい」、保護者が「行かせたい」と思える魅力的な高校づくりを応援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郷土理解学習のための副読本の活用 ◆ 学校教育における総合的な学習の時間の活用や職場体験の実施など、郷土を学ぶ機会の創出 ◆ 自然や伝統文化など南会津町の地域資源をいかした体験・交流ができる公民館事業 ◆ 修学旅行等を通じた南会津町のPR ◆ 高校生からのふるさと創造提案事業
<p>②高校の魅力化と地域で支える体制づくり</p> <p>田島高等学校、南会津高等学校の学習活動の支援により、高校の魅力化と学力の向上、町内の中学生と町外からの進学者の増加等を目指します。</p> <p>また、Uターン者返還減免の奨学金の利用を促し、活用してもらうことで、経済的理由で進学できない生徒を後押しするとともに、地元回帰を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高校魅力化事業 ◆ 奨学金事業
<p>③若者の思いをカタチにできるまちづくりの推進</p> <p>若者の意見を聞く場を設け、政策に反映させることで、若者のまちづくりに対する意識を高めるとともに、魅力的な町づくりを進め、若者の流出を抑制していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 南会津ワカモノ会議

施策1-2

『知る』機会、『関わる』機会の創出

積極戦略



重要業績評価指標	現状(H31)	目標(R6)	出典
教育旅行受入数	23件	23件	商工観光課調べ
ふるさとアンバサダー登録人数（5年間）	－	30人	総合政策課調べ
チームビルディングツーリズム事業参加企業数（5年間）	－	10企業	総合政策課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①南会津の暮らしを体験する機会の創出</p> <p>実際に本町への移住を考えている人や田舎暮らしを希望している人が、一定期間利用できる住宅を整備し、移住促進と交流人口の拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移住希望者用住宅の整備
<p>②教育旅行の推進</p> <p>町の特色をいかし、教育旅行（修学旅行・合宿）などに対して助成制度を設けるとともに、町外に積極的にPRし、誘客促進を図ります。</p> <p>また、受入農家の確保に努めるとともに、南会津地方の教育旅行に関する協定に基づき、南会津郡全体で広域的な受入体制を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全国組織との連携による情報把握 ◆ 教育旅行キャラバン ◆ 広域連携による受入体制の充実 ◆ 合宿誘致促進事業
<p>③関係人口の創出</p> <p>町外から本町を応援する人たちのネットワークをつくり、地域の新たな担い手とすることにより、地域の活力を創出するとともに、本町の魅力を発信してもらうことにより知名度向上と南会津町ファンの獲得につなげます。</p> <p>また、首都圏等の企業の研修ツールとして、地域資源を活用し、継続して本町を訪れてもらう仕掛けづくりを行います。</p> <p>さらに、本町の四季の変化がはっきりした自然環境をいかし、その中での学びや遊び、体験、交流などを通して、生きる力を培うことができる山村留学の受入を進め都市部の住民と地域住民との交流により、新たな活力を生み出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ふるさとアンバサダー*事業 ◆ チームビルディング*ツーリズム事業 ◆ 山村留学受入体制の整備

*アンバサダー：「大使」のこと。

*チームビルディング：チームの結束力の向上やコミュニケーションの大切さを学ぶ企業向けの研修プログラムのこと。

施策 1-3

移住定住促進のための条件整備と情報発信の充実強化

積極戦略



重要業績評価指標	現状 (H31)	目標 (R6)	出典
移住相談総合窓口を通じた移住者数 (5年間)	12組 (H26-H30)	15組 (R2-R6)	総合政策課 調べ
空き家バンク契約件数 (5年間)	16件 (H26-H30)	20件 (R2-R6)	総合政策課 調べ
ホームページアクセス数	3,071,233 件	3,300,000 件	総合政策課 調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①移住相談総合窓口の整備</p> <p>住まい・仕事・暮らし等の相談に一括で対応できるワンストップ移住相談総合窓口を運営し、移住希望者が欲しい情報をわかりやすく迅速に提供することで、移住者の増加を図ります。</p> <p>また、移住相談専門員等を配置し、移住希望者の相談に親切かつ的確に対応するとともに、企業や集落等との橋渡しを行い、スムーズに移住できるようにします。</p>	<p>◆ 移住相談総合窓口の運営</p>
<p>②空き家の活用と移住定住に係るサポートの充実</p> <p>次代を担う若い世代を呼び込み、定着を進めるため、町外在住者が移住や U ターンしてもらえるよう、助成制度の運用や情報発信を進めていきます。</p> <p>また、引き続き空き家バンクの運用を推進するほか、移住者等が空き家を活用して住む場合は、改修支援を実施し、住まいの確保と空き家の有効活用を図ります。</p>	<p>◆ 若者定住応援プログラム交付金事業</p> <p>◆ 移住支援事業</p> <p>◆ 空き家バンクの運用</p> <p>◆ 空き家改修支援</p> <p>◆ 住宅取得等支援事業</p>
<p>③情報発信の充実強化</p> <p>まずは、本町を知ってもらい、来てもらう機会をつくるのが重要であり、「南会津町に行ってみたい」と思ってもらえるよう情報発信の方法を工夫するなど、町の宣伝を強化します。</p> <p>また、移住定住に特化したポータルサイトや SNS を開設し、情報発信を強化するとともに、町内外の様々な機会を通じたプロモーションに取り組みます。</p>	<p>◆ 移住定住に特化したポータルサイトの開設</p> <p>◆ 首都圏等での移住相談会の参加</p> <p>◆ 定住ガイドブックの活用</p>

基本目標2 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て支援のニーズも多様化しています。本町で安心して結婚・出産・子育てができるよう、結婚から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行うとともに、多様化するニーズに応じた子育て支援の充実を図るなど、町全体で子育てを応援する「南会津子育てモデル」を構築し、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(H30)	目標(R6)	出典
出生数	67人/年	80人/年	福島県現住人口調査

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策2-1

結婚から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援

積極戦略



重要業績評価指標	現状(H30)	目標(R6)	出典
婚姻件数	35件	40件	住民生活課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①地域全体で結婚を応援する環境の整備</p> <p>希望通りに結婚し、子どもが持てるよう、マッチングイベントの企画の充実や縁結びサポーター等の支援など、関係団体などと連携して、結婚を望む方が交流できる場を創出し、地域と行政が一体となって結婚を応援する環境を整えていきます。</p> <p>また、低所得者に対して、結婚に伴う住居費用や引越費用を助成することで、経済的理由で結婚できない若者の結婚を後押しします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ みなみ愛's 出逢いふれあいフェスタ ◆ 縁結びサポーター等の支援 ◆ 結婚新生活支援事業
<p>②安心して出産できる環境の整備</p> <p>安心して出産できる環境をつくるためには、妊娠・出産に関する心身及び経済的な不安要因を取り除くことが重要です。これまで取り組んできた不妊治療をはじめとした助成制度や訪問支援などを継続・充実させていくことで、出産・子育てに希望を持てるようにするとともに、希望した時期に子どもを産み育てられる環境づくりを進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不妊治療への支援 ◆ 妊婦の負担軽減支援 ◆ 保健師による訪問相談の充実

施策 2-2
子育て支援の充実

積極戦略



重要業績評価指標	現状 (H31)	目標 (R6)	出典
保育所入所率	71.7%	73.5%	健康福祉課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①子育て世帯の負担と不安の軽減を図る</p> <p>子育て世代が安心して子育てできる環境づくりに努めることが重要です。母親の産後ケア、多子世帯への支援、保育環境の充実など、子育て世代が安心して働きながら子育てしやすい環境を整備することで、子育ての負担と不安の軽減を図り、子育てに希望を持てる若者を増やします。</p> <p>また、令和元年10月から開始された幼保無償化制度について、本町においても制度に則りながら施設利用料の無償化に取り組むとともに、副食費の無償化など町独自の支援も実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子育てスマイル支援事業（出産祝い金（商品券）の支給） ◆ 子育て世代包括支援センターの機能強化 ◆ 幼児教育・保育の無償化 ◆ 子ども医療費無料化 ◆ 多子世帯支援事業の拡充
<p>②子育て世帯の多様なニーズへの対応</p> <p>少子化や核家族化、共働き世帯の増加などにより、集団的な遊びの機会の減少や育児の孤立化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化しており、子育て支援のニーズも多様化しています。子育て家庭の親と子が身近な場所で交流することや育児相談ができる機会を増やすことで、病後児保育の実施や学童保育の充実など、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を展開していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 病後児保育の拡充 ◆ 子育て支援センターの充実強化 ◆ 子育て支援ボランティアの充実

施策 2-3

特性をいかした魅力的な教育環境の整備

積極戦略



重要業績評価指標	現状 (H30)	目標 (R6)	出典
学校が好きな児童・生徒の割合	小学生78.9% 中学生61.3%	小学生92.0% 中学生92.0%	学校教育課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①小中高英語教育の充実</p> <p>コミュニケーション能力の育成と異文化の理解を図るため、幼・小・中・高の発達段階に応じた英語教育を推進します。</p>	<p>◆ 高校卒業までに簡単な日常会話ができる人材の育成</p>
<p>②ICT 教育の推進</p> <p>情報産業の発展や各産業における情報技術の導入などにより、ますます高度になる情報化社会の中で、子どもたちが生きていく力を養うとともに、情報処理能力の向上を図るため、ICT 機器を活用した教育を推進します。</p> <p>また、ICT 機器を使った協働学習のシステムを構築し、児童生徒が能動的に学習する機会を増やし、子どもたちの主体的・協働的な学びの実現や学力の向上を目指します。</p>	<p>◆ ICT 機器の整備とそれらを活用した授業の実施</p> <p>◆ 児童生徒が能動的に活動する授業の実施（アクティブ・ラーニング）</p>

基本目標3 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる

地域産業のブランド力と競争力の強化、本町ならではのモデルの確立など、町の財産(強み)を伸ばし、稼ぐ地域を目指すとともに、地域産業を支える人材の育成・確保に努めます。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(H28)	目標(R6)	出典
町内事業所従業者数	6,417人	5,168人	経済センサス活動調査
一人あたりの町民所得	2,533千円	2,843千円	市町村民経済計算

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策3-1

地域産業のブランド力や競争力の強化

調整戦略



重要業績評価指標	現状(H31)	目標(R6)	出典
町内企業製品出荷額	84億円 (H29)	84億円	工業統計調査
町内企業の人材育成のための研修の参加者や資格取得者（5年間）	72人	72人	商工観光課調べ
新規就農者数（累計）	65人	75人	農林課調べ
年間素材生産量	32,400m ³ /年	43,000m ³ /年	農林課調べ
林産業関係従事者数	223人	300人	農林課調べ
観光客入込数	908,053人 (H30)	1,100,000人	商工観光課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①中小企業の生産性の向上と産業競争力の強化育成</p> <p>町内産業が縮小傾向にある中、町内企業の人材確保と育成に向けて、引き続き中小企業向けの補助制度を運用し、競争力を強化することで、企業の活性化を図り、雇用の創出につなげます。</p> <p>また、日本酒や南郷トマト、アスパラガス、花卉など競争力のある地場産品について、ブランド化を進めるとともに、新たな商品開発や販路拡大などを支援していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ がんばる企業人材育成支援事業 ◆ 町内企業支援の充実強化（設備投資、人材育成）

<p>②基盤産業である農業の振興と新規就農者の確保</p> <p>農業が林業について特化係数が高い産業であるものの、就農者の減少や高齢化、農作物によって新規就農者に偏りがみられるなどの課題も見られています。また、耕作放棄地が増加するなどの問題が顕在化しています。</p> <p>そのため、農業の後継者育成と重点振興作物の産地拡大のため、新規就農者の支援を拡充し、町の特性をいかした雇用の創出に努めます。</p> <p>さらに、耕作放棄地や藪地の里山再生を行いつつ、電気柵等の設置を合わせて行い、有害鳥獣による農作物被害を抑え、新規就農者をはじめ農家の生産意欲維持向上につなげ、農業振興と従業者数の確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規就農者支援事業 ◆ 6次産業化と付加価値の高い産品開発の支援 ◆ 地産地消推進事業 ◆ 有害鳥獣対策事業（生息環境改善防除対策事業）
<p>③豊富な地域資源を活用した林業・木材産業の活性化</p> <p>林業は特化係数が著しく高くなっているものの、木材価格の低迷や生産性の向上など川上・川中・川下のそれぞれの段階で数多くの課題があります。</p> <p>このため、森林の適切な管理と利用、新たな雇用の創出などに向け、木材の利用拡大や安定した供給体制の確立、担い手の育成など、需要面と供給面の両面の取組を進め、林業・木材産業の活性化を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 林産業の人材育成 ◆ 木材の有効利用及び木材供給拠点への支援 ◆ 木材の地産地消への支援 ◆ 木材の流通促進 ◆ 木材の生産性向上及び付加価値向上 ◆ 森林認証制度の普及・拡大 ◆ 木質バイオマスボイラーの導入促進
<p>④地域特性をいかした観光業の振興</p> <p>平成 29 年に首都圏から会津田島駅までの特急乗り入れが開始され、首都圏からのアクセスが向上しています。</p> <p>これを契機として、最高級の雪質を誇るスキー場や釣り、登山、トレッキングなどのアクティビティなど自然環境をいかした、体験型・滞在型観光の推進を図ります。</p> <p>また、観光誘客のために、他市町村と連携しながら、PR や観光商品の開発に取り組むほか、集客機能の高い道の駅を核とした情報発信の充実に取り組みます。</p> <p>さらには、令和 5 年に予定されている国道 289 号の開通を見据え、南会津町、只見町、新潟県三条市の 3 市町で広域観光を軸とした連携に取り組み、交流人口の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スキー場を核とした観光誘客促進 ◆ 道の駅を核とした観光情報発信の強化 ◆ 体験型・滞在型観光の推進 ◆ 八十里越連携戦略会議

施策3-2

創業支援の充実と事業承継の支援

調整戦略



重要業績評価指標	現状(H31)	目標(R6)	出典
創業者数（5年間）	31件	20件	商工観光課調べ
事業承継件数（5年間）	—	5件	商工観光課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①創業希望者への相談体制と支援体制の充実</p> <p>地域に根ざした地場産業は粘り強い経営のもとで安定した雇用をもたらします。めまぐるしく変化する経済環境の中で、新たなビジネスチャンスへの果敢なチャレンジを支援するため、相談体制や支援体制を充実させ、稼ぎ場所の確保と若者の定住促進を図ります。</p> <p>また、後継者がいないことを理由とした廃業や、廃業に伴う空き家・空き店舗対策のため、商工会や金融機関と連携して事業承継に対する支援を行います。</p>	<p>◆ ビジネスチャレンジ支援事業</p>
<p>②雇用の創出・人材の確保</p> <p>南郷トマトや伊南川の鮎、外国人観光客の受入、友好都市との交流の拡大など、それぞれの地域の特性や資源をいかした雇用の創出を推進します。</p> <p>そのために、関係機関と連携しながら、仕事と雇用の情報の一元化やニーズのマッチングを行い、働き手の人材確保につながる取組を検討します。</p>	<p>◆ 人材派遣会社設立の検討</p>

基本目標4 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる

「今」住んでいる町民が、住んでいて良かったと思える町をつくることが大事であることから、もう一度足元を見つめ直し、地域や集落の魅力や課題を理解し、それぞれの地域や集落の特性をいかしたまちづくりを進めるとともに、だれもが安心して暮らせるまちづくりに努めます。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(H31)	目標(R6)	出典
南会津町に住み続けたいと思う町民の割合	65.4%	70.0%	町民アンケート

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策4-1

地域や集落の特性をいかした魅力のあるまちづくりの推進

調整戦略



重要業績評価指標	現状(H31)	目標(R6)	出典
受け入れた大学生の数（5年間）	—	300人	総合政策課調べ
人財育成事業参加者数（5年間）	241人	500人	総合政策課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①地域づくりを支える人材の育成</p> <p>地域住民主体の地域づくりを円滑に進めていくためには、それを支える多様な人材、リーダーの育成が重要となります。</p> <p>引き続き人材育成に取り組むとともに、その事業の参加者が各場面で培ってきたものを発揮することができるよう、実践に向けた支援を行います。</p> <p>また、自己実現や地域貢献を求めて、地方に関わる若者が増えていることから、そのような地域おこし協力隊や大学生等の町外の人材を活用し、外からの視点で見た新たな町の魅力の発見や課題抽出などもまちづくりにいかしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 南会津町人財育成事業 ◆ 地域おこし協力隊受入事業 ◆ 大学等連携地域づくり事業
<p>②ビジョンや計画に基づく事業実施支援</p> <p>地方創生は、住民一人ひとりが当事者意識を持って、自分たちの地域の将来を真剣に考え、できることを行動に移すことが大切です。</p> <p>地域によっても人口規模・構成や地域資源は様々であるため、地域の状況に合わせて活動が求められます。地域住民が地域の魅力や課題を把握し、これまでの地域でのつながりや資源をいかしながら地域づくりを進めていけることができるよう支援していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 元気のでる地域づくり支援事業

③これから求められる中心市街地づくり

「まちの顔」である中心市街地の衰退・空洞化は、商業機能の低下に留まらず地域コミュニティや住環境の悪化など、様々な方面に悪影響を及ぼす恐れがあり、それらを防ぐためにも、引き続き中心市街地の活性化に取り組む必要があります。

「まちなか楽座」の運営をはじめ、中心市街地を「人が集まりたくなる空間や住みたくなる空間」にするため、町民や関係団体と協力し、魅力と賑わいのある中心市街地づくりに努めます。

◆ 中心市街地活性化の推進

◆ まちなか賑わい創出拠点運営事業

施策4-2

安心して暮らせるまちづくりの推進

積極戦略

調整戦略



重要業績評価指標	現状(H30)	目標(R6)	出典
高齢者見守り訪問回数	3,477回	3,500回	健康福祉課調べ
公共交通の運行エリアの拡充	—	7エリア	総合政策課調べ

具体的な施策	主な事業
<p>①住民主体の地域支え合い活動の推進</p> <p>高齢化の進展に伴い、今後さらに一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加することが予想されます。</p> <p>そこで、高齢者等の日常生活を地域全体で見守ったり、支え合ったり、助け合ったりすることにより、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。</p> <p>また、医療・介護従事者の育成確保を進めるとともに、地域の医療体制が将来にわたって維持されるよう、医師や医療スタッフの安定確保についても県や関係機関へ強く要望してまいります。加えて、IoT*などの通信技術を用いた遠隔医療について、調査・研究を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者見守り支援事業 ◆ まちなか高齢者居場所づくり事業 ◆ 集落で実施するいきいきサロン事業の支援 ◆ 高齢者ごみ出し支援事業 ◆ 帰郷支援等による相互扶助体制の推進 ◆ 地域医療体制の充実に向けた要望活動 ◆ 南会津郡医師会と連携した医師の確保
<p>②地域コミュニティや集落機能の維持</p> <p>人口減少や高齢化が進み、地域の担い手が不足し、日常生活における相互扶助や農地の維持管理などが難しくなっています。町民が、住み慣れた地域で安心して生活していくために、地域コミュニティ活動や集落機能の維持は必要不可欠です。</p> <p>そこで、地域の自主的かつ主体的な住民自治活動及び集落機能の維持強化を支援していきます。</p> <p>また、高齢化の進行により、交通手段を持たない高齢者の増加が懸念されます。そのため、高齢者が利用しやすい公共交通体系の整備を進めるとともに、公共交通の維持を図るため、本町における自動運転の調査・研究を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集落応援交付金事業 ◆ 集落担当職員配置制度 ◆ 集落支援員事業 ◆ 地域公共交通事業

*IoT：“Internet of Things”の略で、モノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

③除雪支援の充実

今後さらに一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加すると予想されることから、雪をしのぎ、住んでいる人々が安全で安心して暮らすことができる住環境の確保が重要となります。そのため、引き続き、各事業所が実施する除雪オペレーターの育成を支援するとともに、高齢者世帯等の除雪支援の充実を図ります。

◆ 高齢者世帯等除雪支援事業

◆ 除雪オペレーター育成事業（後継者の育成と若者雇用の創出）



南会津町人口ビジョン（改訂版）
第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和2年3月

発行・編集 / 南会津町 総合政策課 企画政策係

〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

TEL : 0241-62-6210 FAX : 0241-62-1288